

経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県南相馬市 南相馬市立総合病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	24	-	ド透I未訓	救臨災輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
59,018	21,321	-	第2種該当	10:1

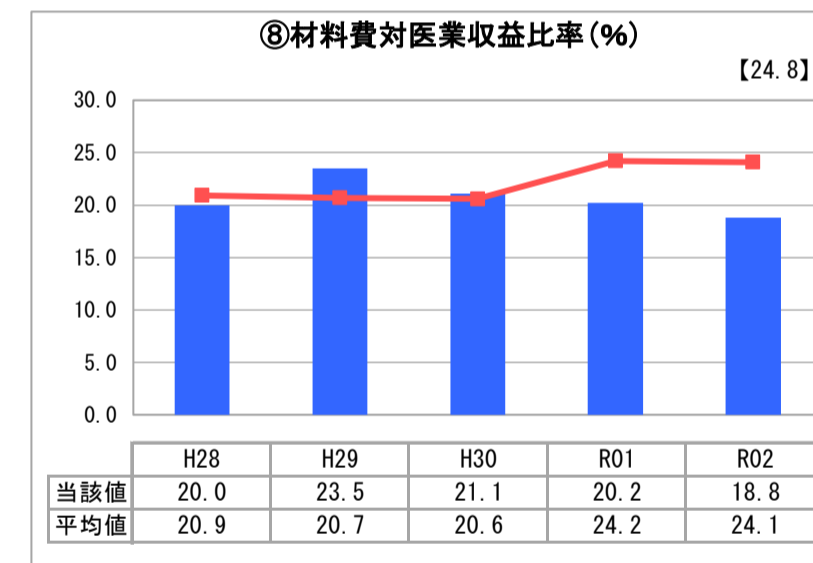
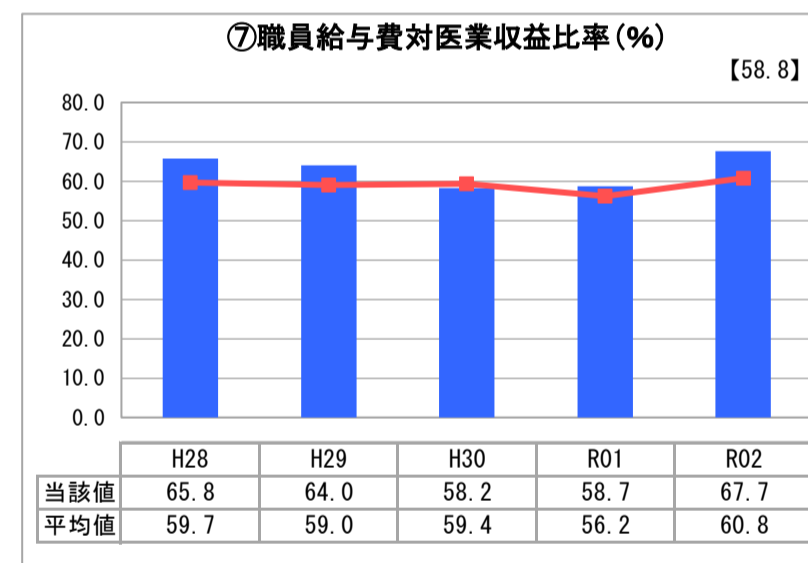
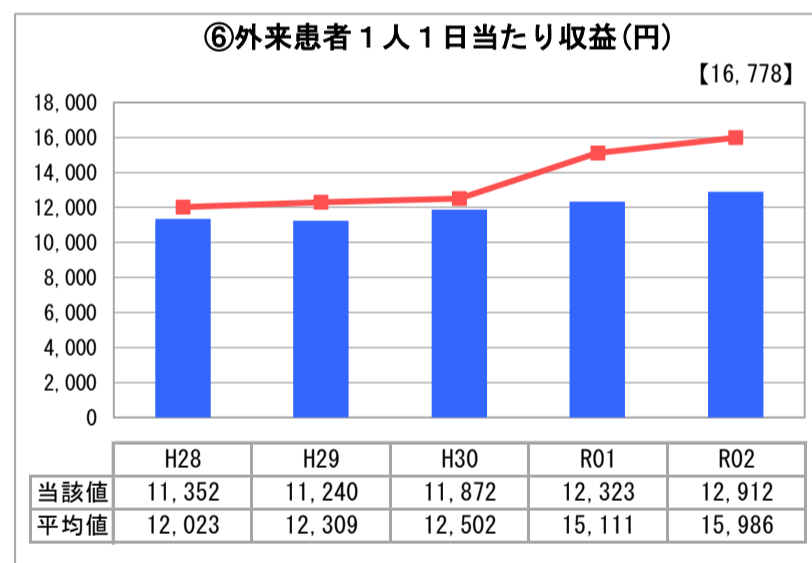
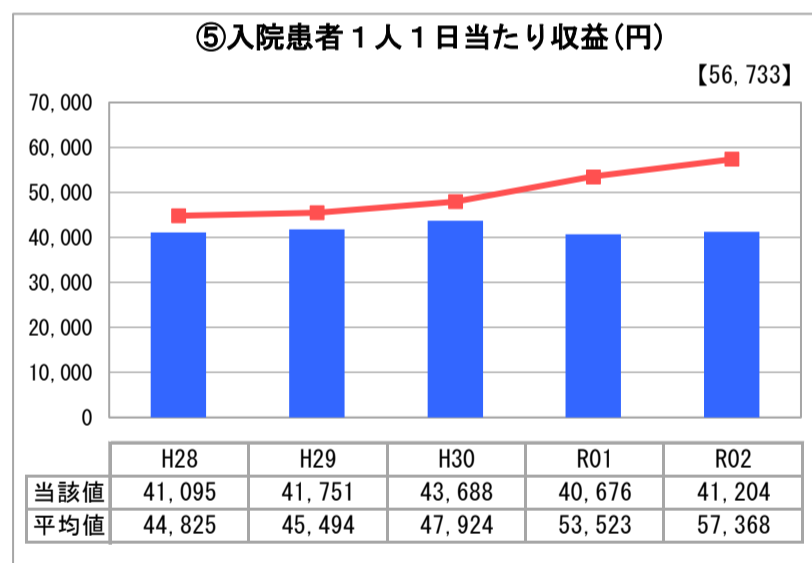
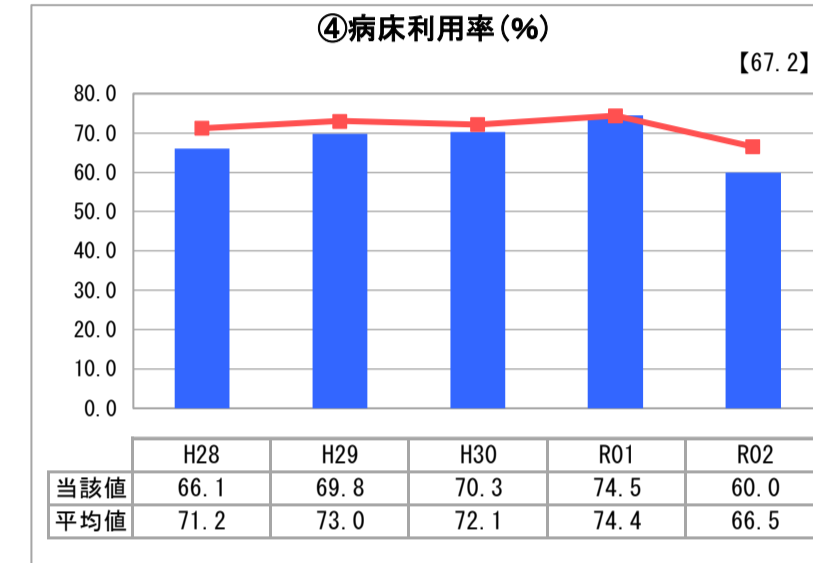
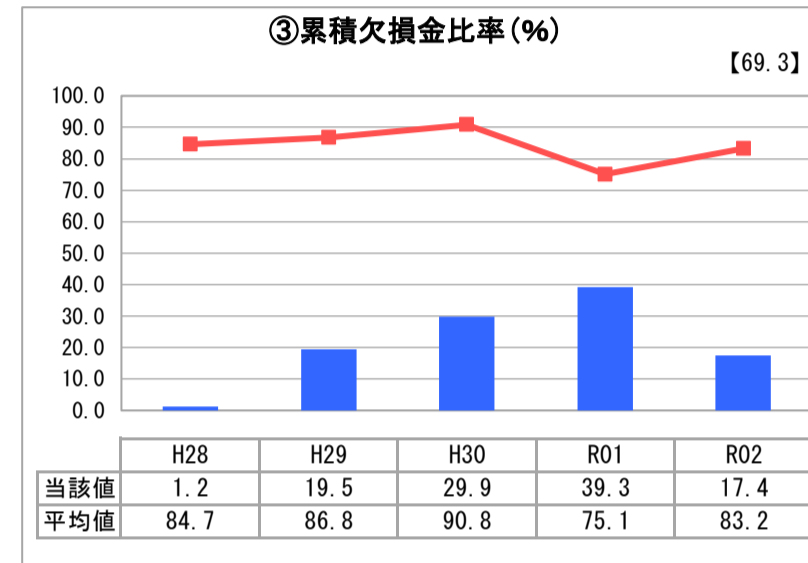
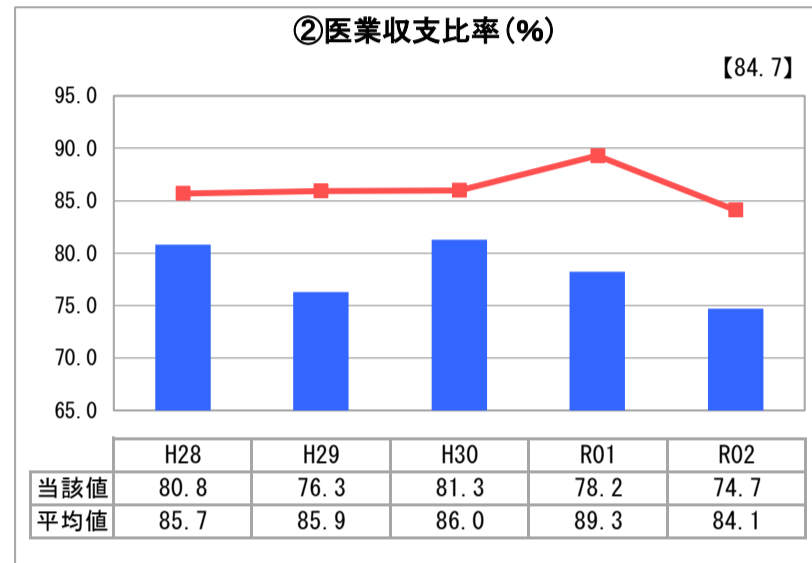
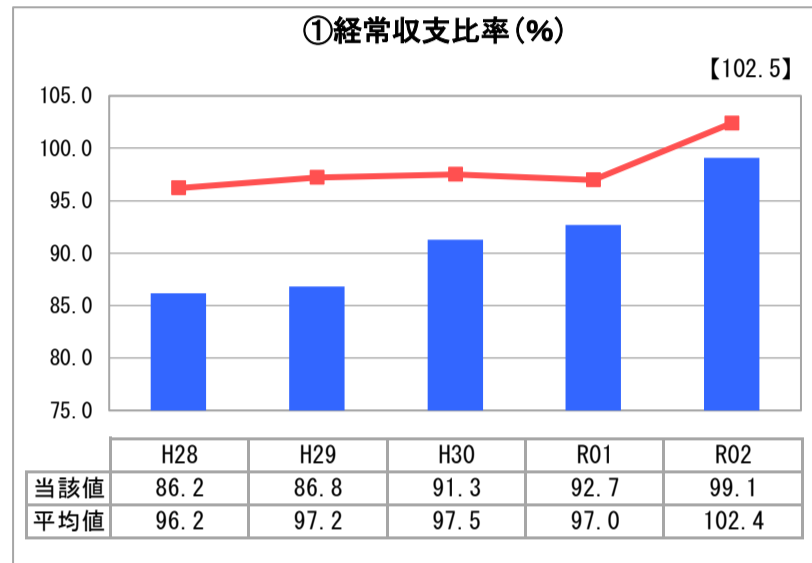
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

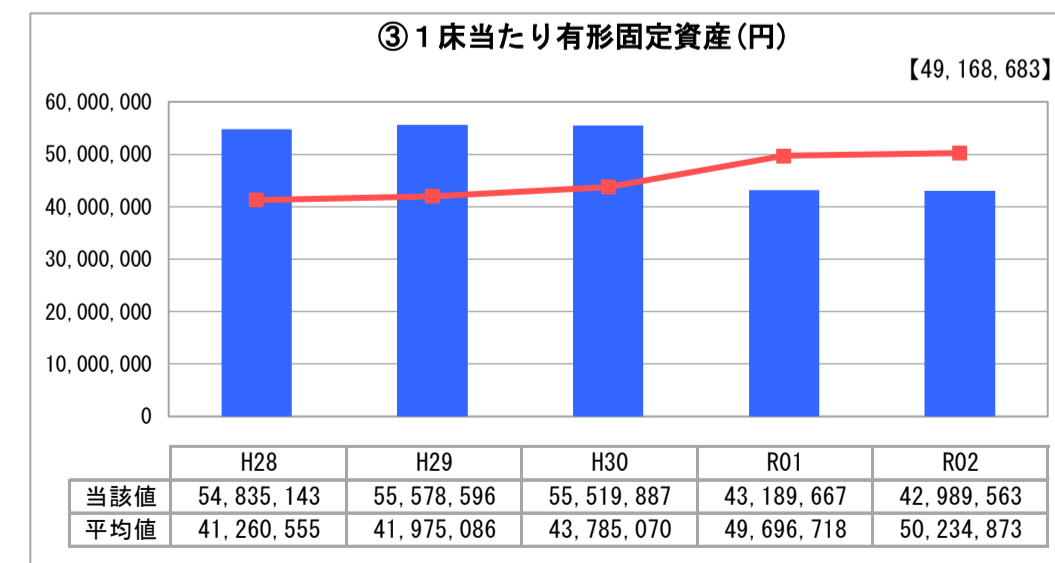
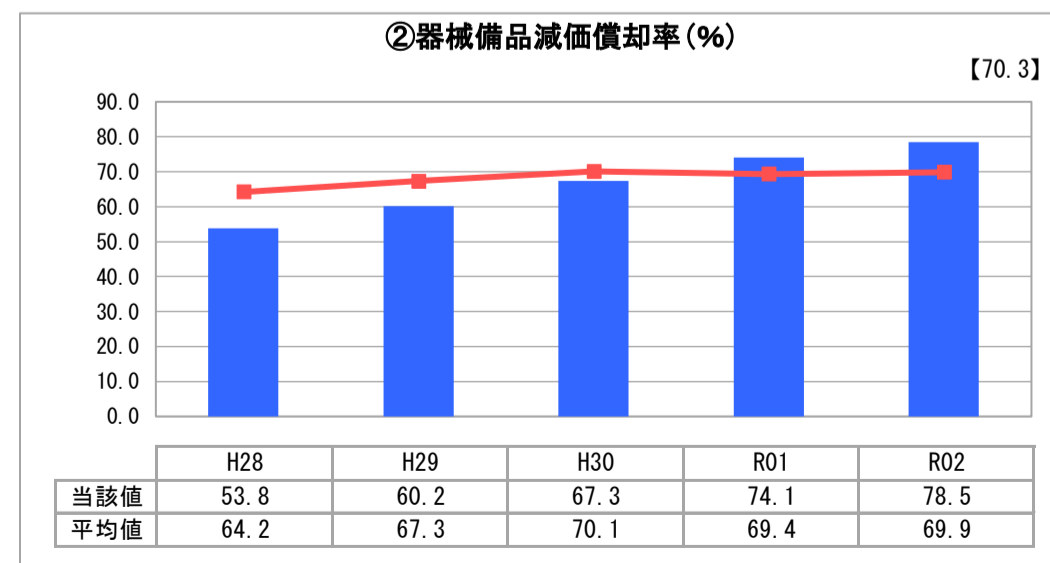
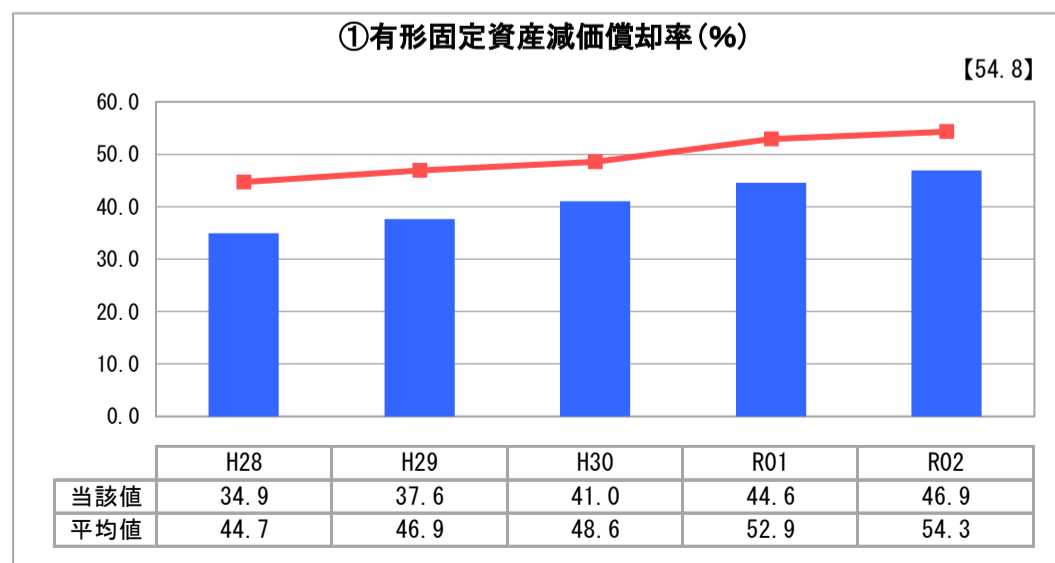
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
250	50	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	300
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
230	-	230

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
令和元 年度	- 年度	- 年度

I 地域において担っている役割

当院は、地域災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として指定を受け、相双医療圏の中核病院として二次救急医療を担っている。
また、地域内の医療機関で受け入れができない透析患者への対応のため、平成30年3月から透析医療の提供を開始している。
さらに、新型コロナウイルスの患者受入医療機関となるなど、新興感染症への対応も実施している。

※令和元年度に市立小高病院を廃止し、市立総合病院附属小高診療所としたことから、元年度以降の指標は総合病院+小高診療所となっている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

新型コロナ対応に係る国・県補助金の受入により経常収支比率や累積欠損金比率は大幅な改善となったものの、近年改善傾向にあった医業収支比率（R1も附属診療所を除けば83.6%）及び病床利用率は、感染対策に伴う定期手術の延期や並列手術の自粛、また、整形外科常勤医不在に伴う手術が必要入院患者の大幅減などにより大きく悪化となった。
経営健全化に向けては医業収支の改善が必要不可欠であるため、地域連携の強化やベッドコントロール等運用の見直しなど、改善の取組を感染症対応と並行して推し進めていかなければならない。

2. 老朽化の状況について

令和元年度に230床から300床に許可病床が増加したことにより、1床あたり有形固定資産は大きく減少となっている。

平成28年度に脳卒中センターを建設したことに伴い、有形固定資産減価償却率・器械備品減価償却率が一時的に低下したものの、本館については平成4年度の建設以降は大規模改修等を実施していないことから設備の老朽化が進んでおり、数年以内に改修工事等の対応が必要となる可能性が高い。

また、器械備品については類似平均及び全国平均より老朽化が進んでいる状況から、設備同様に更新が必要となるものと予想される。

全体総括

補助金等により最終的な損益は改善となったものの、医業収支の大幅な悪化など、経営健全化に向けた課題は一段と大きくなった。

「1.」で記載したとおり、地域で求められる感染症への対応などは引き続き実施しながらも、医業収支改善に向けた取組は強化していく必要がある。

また、設備・器械備品の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、計画的な設備投資が必要となると予想される。

今後は経営健全化に向けた取組を強化し、地域で必要とされる医療機能の充実及び地域に不足する医療の提供を安定的にできるように努めていかなければならない。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。